

ヤマキ、「健康経営優良法人」に3年連続で認定 ～従業員の健康を第一に考えた経営を推進～

ヤマキ株式会社(本社:愛媛県伊予市 代表取締役社長:城戸善浩 以下 ヤマキ)は、2024年3月11日に、経済産業省と日本健康会議が共同で選定する「健康経営優良法人2024(中小規模法人部門)」に認定されたことをお知らせします。ヤマキの認定は、今回で3年連続です。



2024
健康経営優良法人
Health and productivity

■健康経営優良法人認定制度について

健康経営優良法人認定制度は、健康経営®※に取り組む優良な大企業や中小企業等の法人を顕彰する制度です。その中でも中小規模法人部門では、地域の中小企業における取り組みを広げ健康経営を全国に浸透させることを目的に、個社に合った取り組みを行う法人が認定されています。

※「健康経営®」は、NPO 法人健康経営研究会の登録商標です。

■ヤマキにおける健康経営への取り組み

ヤマキは、CSV(共有価値創造)目標として「体の健康」「心の健康」への貢献を掲げており、これらの実現に向け、2021年に健康経営宣言を行いました。従業員一人ひとりの心と体の健康をより良くし、より働きがいのある企業に向けた取り組みを推進しています。

主な取り組みとしては、従業員の健康に対する意識向上を目的とした「健康ワークショップ」や「ボディワーク」の定期的な実施や、柔軟な働き方のさらなる推進を目指し、各制度を定期的にアップデートしています。2023年度からは「時間単位の年次有給休暇」や「時差出勤」の制度化、「育児短時間勤務」の期間延長、「単身赴任要件」の緩和を実施しました。健康経営宣言以降、このような取り組みを続けていく中で、従業員の有給休暇取得率は向上し、健康診断の受診率も100%を継続するなど、着実に従業員の健康意識が高まっています。

今後も、従業員の健康を第一に考えた取り組みを積極的に展開するとともに、お客様の健康への貢献も目指した事業を行ってまいります。

ヤマキは、「鰹節屋・だし屋、ヤマキ。」として鰹節とだしを通じて、「おいしさ」と「健康」、そして「食文化の継承・食資源の持続性確保」に貢献してまいります。

<https://www.yamaki.co.jp/>